

# N中央労福協ニュース NEWS LETTER

労働者福祉中央協議会（中央労福協）

発行人 花井 圭子

No. 134

〒101-0052

東京都千代田区神田小川町3-8 中北ビル5F

Tel. 03-3259-1287 URL <http://www.rofuku.net>



## 2017年度 労働組合・事業団体合同会議を開催！ ～2017生活底上げ・福祉強化キャンペーンの取り組み強化に向け全体共有！～

10月16日、東京都内で「2017年度労働組合・事業団体合同会議」を開催した。座長松谷副会長の進行、崎田副会長の挨拶で開会し議事が進行された。

中央労福協報告の後、第7回幹事会（7/28開催）で確認した①2017生活底上げ・福祉強化キャンペーンの取り組み方針、②奨学金制度改善に向けた第4ステージの取り組み、③第63回定期総会の開催について報告され、あらためて全体で共有を図った。

特に、キャンペーンについては、全国で取り組みが展開されていることから、労働組合・福祉事業団体・関係団体に対し、各地域において労福協との連携強化を働きかけた。



その後、①2018～2019年度活動方針（素案）、②共助拡大、利用促進の取り組みについて意見交換を行った。「共助拡大、利用促進の取り組み」では、事業団体側より各種キャンペーンや現状の課題などが紹介され、労働組合への利用促進について協力要請を行った。

また、労働組合側からは、連合より10月4日～5日に開催された定期大会で確認された、2018～2019年度運動方針のポイントについて報告がされた。特に総論の中で、国内における支え合い・助け合いの価値を体現するための地域コミュニティ再生や福祉活動の推進において、労福協・労働金庫・全労済などと連携をしていくこと、さらには「地域に根ざした顔の見える運動の前進」や「人権・連帯活動の強化」について、労福協をはじめとした地域の関係団体やNPO・NGOなど志を同じくする組織と連携・連帯を図っていくことが紹介がされた。

## 東京で「新公益法人制度に関する研修・情報交換会（フォローアップ）」を開催

中央労福協は10月16日、東京都内で「新公益法人制度に関する研修・情報交換会（フォローアップ）」を開催した。

本研修・情報交換会は、8月1日の大阪、8月30日の東京に続き、フォローアップの位置づけとして10月16日に3回目を開催し、5法人から5名が参加した。関口邦興・税理士から「制度と運営」「会計」について、小倉秀夫・税理士から「税制」について講義を受け、意見交換に入った。

質疑・意見交換では、監事監査規程をはじめとする各種規程の必要性、公益目的支出計画完了後の行政との関わり、公益目的支出計画年数が予定よりも長くなる場合の対応、「特別の利益」に関する考え方などの質問が出され、意見交換・情報交換が行われた。



## 第6回 ライフサポートセンター実務者・相談員研修会を東京、大阪で開催

中央労福協は第6回 LSC 実務者・相談員研修会を、9月26～27日に大阪（大阪キャッスルホテル）で、10月3～4日に東京（ベルクラシック東京）で、それぞれ開催した。



本研修は、中央労福協が全国のライフサポートセンター（略称：LSC）の実務者と相談員を対象に年1回、大阪と東京で開催している。本年は、大阪会場で30名、東京会場で28名の参加があった。研修は5つの単元で構成されている。

単元1「法律・税金」は大阪会場を税理士の中原さくらさんが、東京会場を弁護士の石川浩一郎さんがそれぞれ担当した。単元2「メンタルヘルス」では精神保健福祉士の苅田尚晴さん、単元3「認知症と予防」では一般社団法人日本音楽レ・クリ



エーション指導協会理事長の堀口直子さん、単元4「消費者問題」では消費生活コンサルタントの勝又長生さんが講師を担当した。

最後の単元5「経験交流・ディスカッション」では、グループに分かれてそれぞれ活発に事例の共有を行なった。参加者からのアンケートでは「実際の業務や支援の中で知識を取り入れたい」「事例や課題の共有は励みにもなる」といった感想が多く寄せられた。

### 北部労福協 第42 研究集会を開催!

### 「奨学金制度改善運動の成果を改めて確認」～ with 地域おこしの取り組み学ぶ～



北部ブロック労福協は、10月12日から13日の二日間にわたり、秋田市「フォーラムアキタ」において、「北部労福協第42回研究集会」を開催、北海道・東北各県労福協および加盟事業団体から49名が参加した。

研究集会では、基調講演として、中央労福協・花井事務局長から、2015年度から取り組んだ「奨学金問題」に対する取り組みについて講演をいただき、改めて取り組みの成果を確認するとともに、今後の取



り組みについて意思統一することができた。これらを踏まえて「2017生活底上げ・福祉強化キャンペーン」をさらに取り組んでいくこととした。

また特別講演として、「花火の街～大曲～」と題し（株）小松煙火工業・小松社長を招き、花火を含めた地域おこしの取り組みについて講演をいただいた。

北海道・東北各県労福協は、本研究集会を期にさらなる運動を引き続き展開する。

## 中部労福協 2017年度研究集会を開催! 「貧困と格差」市民が取り組む先進事例を学ぶ



安倍首相が突然衆議院を解散し、開催前日に総選挙の公示がなされるというサプライズがありましたが、参加者の大幅な変更もなく、10月11日から2日間の日程で和歌山市において、中部労福協研究集会（53名参加）を開催した。

最初に、開催地特別講演「水と大地に育まれた自然と文化に出会う」（和歌山大学客員教授 後誠介先生）で、日本列島ができた痕跡を紀伊半島の地質から確認できることを学んだ。

そして今回のメインテーマとなる、社会に広がる貧困

と格差のなかで市民が取り組むフードバンク活動と子供たちの支援活動を、フードバンクふじのくに 鈴木和樹・事務局次長と大阪子どもの貧困アクショングループ 徳丸ゆき子・代表からご講演いただいた。それぞれの活動は、単独ではなく多様な連携が必要なことと職域で働く私たちが地域の出来事に着目することの必要性が問われたことが印象的であった。

最後に中央労福協 塩原・事務局次長から、中央労福協が取り組む多様な社会的活動について報告いただき、労福協運動に対する参加者の理解を深めた。

## 連合 第15回定期大会が開催される

2017年10月4～5日、東京都内で「次の飛躍へ 確かな一歩を」をスローガンに連合第15回定期大会が開催された。

来賓としてITUC（書記長）、ITUC-AP（書記長）、OECD-TUAC（事務局長）の挨拶の後、中央労福協（花井事務局長）、労金協会（中江理事長）、全労済（中世古理事長）、全労済協会（柳下専務理事）、退職者連合（人見会長）が紹介された。

大会では、一般活動報告、2016～2017組織拡大実績報告、支え合い・助け合い運動基盤研究会報告、人口減少・超少子高齢社会ビジョン検討委員会中間報告が承認され、向こう2年間の2018～2019年度運動方針、2018年度予算などを決定した。

最後に、役員改選が行われ、会長に神津里季生さん（基幹労連）、会長代行に逢



見直人さん（UA ゼンセン／専従）と川本淳さん（自治労）、事務局長に相原康伸さん（自動車総連）などを選出し大会を終えた。

## 全福センターが平成29年度東ブロック会議を開催! ～今年のテーマは「働き方改革」～

10月12～13日にかけて、(一社)全国中小企業勤労者福祉サービスセンター(略称:全福センター)主催「平成29年度東ブロック会議」が、神奈川県(鎌倉市・藤沢市)で開催され、中央労福協、労金協会、全労済、全労済協会が賛助会員として参加した。

今年は、「働き方改革を見据え、これからのサービスセンター事業を考えること」をテーマとし、特別講演や事例発表、会員相互の情報共有が行われた。



1日目の特別講演では、「労働基準局監督行政をめぐる最近の状況」と題し、神奈川県労働局労働基準部監督課長の福田剛之さんから、厚労省長時間労働削減推進本部で取りまとめられた内容が紹介された。また事例発表では、徳島県勤労者福祉サービスセンターの「あわ～ず徳島」の取り組みが報告された。また、賛助会員からの情報提供として、中央労福協 栗岡事務局次長から「2017生活底上げ・福祉強化キャンペーン取り組み方針」が報告され、地方労福協・地方連合会・全労済・労働金庫との各地域での連携強化を参加者へ要請した。

2日目は、藤沢市商工会議所「ミナパーク」において分科会が開催され、働き方改革をテーマに各SCの課題や取り組み事例を共有し意見交換が行われた。



ここに一枚の写真がある。賀川豊彦が創案し、「共益社」で販売していた木綿の背広服である。賀川も愛用した現物が、松沢記念館に所蔵されている。  
一九二〇(大正九)年十一月、賀川は西尾末廣らとともに労働者生協である「共益社」を創設した。しかし、経営についての経験不足や組合員教育の不徹底、翌年の大阪電灯・藤永田造船所・住友伸銅所をはじめとする争議の頻発などから赤字を重ね、四年間で二万二千円もの損失を出し、解散の瀬戸際に追い込まれてしま

連載⑳ 二〇一七年十月  
**賀川服をどう存知ですか?**

～協同組合外伝⑦

う。大正十三年、賀川がその負債を一身に引き受けて再出発したのであった。

では、その負債はどのようにして償還したのだろうか。賀川のベストセラー「死線を越えて」の印税七万円(現在の十億円に相当か)が充てられた、と巷間いわれるがそうではない。印税は、賀川が指導し三万人の労働者が参加した大正十年の神戸川崎・三菱造船所の大争議の敗北の後始末費用、大阪労働学校設立(その精神は大阪労働学校・アソシエにつながっている)、東京本所の産業青年会(現在の中ノ郷信用組合の基礎)、大阪四貫島セツルメン(友隣館・教会・天使保育園の前身)・神戸友愛救済所(学校法人・社会福祉法人イエス団のルーツ)の建設、日本農民組合(全日本農民組合連合会に継承)の創設と人件費負担など、すべて社会運動に使われたからだ。

実は、窮地を救ったのが、共益社で売り出した「賀川服」と呼ばれた冬用・夏用の背広服の販売利益だったのである。労働者にとって一着五十円もする純毛の背広には手が届かないが、大中小のサイズにかかわらず三つ揃えの背広一着が五円程度で手に入る賀川服は、非常に歓迎された。最大で年間五万着も売れ、一九三〇(昭和五年)末には赤字の三分の二を償還したという記録が残されている。  
ところがここで、厄介なことが起こったのである。次号に続く(高橋均)